

第3回尾張旭市第7期障がい者計画・第7期障がい福祉計画・
第3期障がい児福祉計画策定会議会議録

1 開催日時

令和5年10月20日（金）

開会 午後2時00分

閉会 午後3時30分

2 開催場所

尾張旭市役所3階講堂1

3 出席委員

手嶋雅史、星原淳一、林博隆、岡元洋子、糸川利枝、山本優、成瀬史宣、竹田晴幸、成田孝男、村田健郎、嘉藤忠明、上運天麻耶子（計12名）

4 欠席委員

柴田康晴、大竹利幸（計2名）

5 傍聴者数

0名

6 出席した事務局職員

健康福祉部長 白井武男、福祉課長 浅野哲也、主査 村山麻実、主事 後藤拓哉、
こども子育て部長 竹内元康、こどもの発達センター所長 加藤ひとみ、発達支
援係長 丸田純史
株式会社サーベイリサーチセンター 杉田純一

7 議題

- (1) 【第4章】第7期障がい者計画について（素案）（P55～P85）
- (2) 【第5章】第7期障がい福祉計画について（素案）（P86～113）
- (3) 【第6章】第3期障がい児福祉計画について（素案）（P114～121）

8 会議要旨

< 開 会 > 座 長	<p>それでは、定刻となりましたので、ただいまから第3回尾張旭市第7期障がい者計画、第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画策定の会議を開催させていただきます。</p> <p>本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>早速ではございますが、お手元の次第に沿って進行させていただきます。</p> <p>まず初めに、次第の1. 開会ということで事務局よりお願いします。</p>
----------------	--

<p>福 祉 課 長</p>	<p>最初に構成員の変更がありましたので、御紹介します。お配りした資料の構成員の名簿を御覧ください。</p> <p>尾張旭市身体障害者福祉協議会の大竹様と瀬戸公共職業安定所の成田様が今回から参加となっております。</p> <p>本日の会議から、構成員は全員で14人になります。</p> <p>次に、本日の構成員の出席状況につきまして御報告をさせていただきます。</p> <p>児童発達支援センター楽田の柴田様については、御都合により欠席の旨をいただいております。尾張旭市身体障害者福祉協議会の大竹様が、まだお見えになっておりませんが、会議としては成立しておりますので、このまま進めさせていただきます。</p> <p>次に、会議の公開についてです。</p> <p>本市におきましては、会議の公開に関する基準が定められておりまして、個人のプライバシー等に係る部分を除き、会議は全て原則公開することとなっております。</p> <p>本会議におきましても、この基準に基づき公開としておりますので、御承知おきください。</p> <p>なお、会議開催につきましては、事前のホームページでお知らせをさせていただいております。また、本会議は傍聴も可能となっておりますが、本日は特に傍聴の方はいらっしゃいません。</p> <p>次に、本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>資料は事前に送付させていただいておりますが、皆様、資料はお持ちでしょうか。</p> <p>まず次第、A4、1枚と、次に構成員の一覧、次に障がい者計画の計画の素案となります。また、本日は、54ページの重要施策、主な取組の一覧を机上に配付しております。</p>
<p>座 長</p>	<p>机上の資料は差し替えですので、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、議題に入らせていただきます。</p> <p>発言にあたっては、会議の進行上、会議録の作成上、大変恐れ入りますが、挙手の後、指名を受けてから、お名前を言っていただき、どのページのことを御発言なさるのかを明確にさせていただ</p>

て、お話をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

前回、第2回の会議では、骨子案について皆様に議論していただきました。つまり、この計画の総論の部分ですね。アンケート含めて、総論の部分を皆様方から御意見いただきました。

本日は各論の部分で、議題にありますように、4章、5章、6章で、各論の御意見をそれぞれいただくという形になります。そして、後ほど事務局からも説明があると思いますが、皆様方の意見をいただいた上で、御意見、御発言を基につくられたものが、最終的にはパブリックコメントとして、市民に御意見を伺うというたたき台になりますので、ぜひ、本日、忌憚のない御意見をいただきますようお願いします。

進め方としては、それぞれ4章、5章、6章という順番で進めていきたいと思ひます。

そして、前回の会議のときに、3項目、委員の皆様から御指摘をいただいております。

1つ目が、アクセシビリテイの問題の御意見がございました。

これに関しましては、第4章の議題1のところを取扱いをさせていただきますと思ひます。事務局からもそれに関する御説明をいただけたらと思ひます。

2番目に、就労支援を、基本目標のところでもう少ししっかりメリハリをつけた位置づけにしたらどうだろうかとの御意見をいただきました。

これに関しましても、第4章のところ、少し具体的に事務局から、御説明させていただくという形になっております。

3点目、放課後等デイサービスの支給量の件について御意見が出ました。

これに関しましては、第6章のところ、少し具体的に御説明をさせていただきますので、御理解ください。

それでは、事務局から、4章、5章、6章の全体の概要のポイントの説明をお願いします。

村山主査

** 説明 **

座長	<p>第4章の障がい者計画の基本目標1からの目標、過年度のところからの御説明を一通りしていただきました。</p> <p>前回の会議で、先ほど私が申しあげましたアクセシビリティの御意見と就労支援の御意見、これをもう一度丁寧に、委員の皆様方に、反映したところを事務局から説明していただくと良いと思います。</p>
村山主査	<p>まず、1点目のアクセシビリティに関する項目は76ページから77ページにかけてです。</p> <p>今回の計画について、音声コードや、ルビ振りなどを検討できないかとのことでしたが、補足で説明をさせていただきます。</p>
サ-ベイリサ-チセンター	<p>アクセシビリティという点では、とても重要なポイントになりますので、市民の方が手にしていただく概要版の中に音声コードを入れる形で、より読みやすく、聞きやすくということで考えております。</p>
村山主査	<p>続きまして、就労支援に関するところでは、</p> <p>「いきいきと活動をするために」という表現では、色々な仕事をする中で役割や生きがいを感じられる方もいらっしゃるし、人とつながったり交流することで、より自分らしい生活というところに重きを置かれる方もいらっしゃるかと思います。障がい者と言いましても、当事者それぞれの状況や程度によって、価値観なども様々かと思われますので、せっかく御意見いただいたところでもありますが、基本目標としては、「いきいきと活動するために」というところは維持し、まずは1番目の施策で、「就労支援の促進」を重点項目として設定し、取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>放課後等デイサービスの件につきましては、障がい児福祉計画の、改めて説明させていただきます。</p>
座長	<p>それでは、前回の委員の皆様方の御質問に関して、計画にどう反映されたか、また、どのように考えとしてまとめたかを事務局から</p>

<p>村田委員</p>	<p>御説明いただきました。</p> <p>まず、議題1の第4章につきまして、皆様方の御意見をいただきたいと思いますので、御意見ありましたら挙手の上、御発言よろしくをお願いします。</p> <p>村田委員、お願いします。</p> <p>第4章の62ページ、主な取り組み①精神障がい者に対応した地域包括ケアシステムの構築の説明ですが、担当課に福祉政策課が入っていないんですが、73ページの主な取組のところには福祉政策課が入っておりますので、そろえられた方がいいと思います。</p> <p>ここは、医療、保健、福祉というところで書かれているのかもしれないですけども適切な医療を受けるにあたっては、生活保護の問題も絡んでくる可能性も十分あり、福祉政策課を担当課に入れておくのが良いのではないかと思います。</p>
<p>座長</p>	<p>73ページの担当課で福祉政策課というのが、62ページには抜けているので、同じ目標であれば、担当課をしっかりとそろえた方がいいのではないかと御指摘でございますが、いかがでしょうか。</p>
<p>村山主査</p>	<p>整合性を図るためにも、福祉政策課の追加は前向きに検討させていただきます。</p>
<p>座長</p>	<p>それでは嘉藤委員、お願いします。</p>
<p>嘉藤委員</p>	<p>前回の会議で、障がい者の雇用・就労について、やはり力を入れるべきだと申し上げました。その結果、施策の方向性が障がい者福祉の中で優先度が高く、満足度が低い結果が出ており、全体的に雇用・就労に対しての期待値が高いというのもあり、酌んでいただいて非常にありがたく思います。</p> <p>施策の主な取り組みが54ページと69ページに書いてあるんですけど、重点項目であるなら施策の中の1番上に入れた方が一般的に見てポイントだなと分かりやすいと思います。</p>

<p>座 長</p>	<p>尾張旭市のある就労支援事業所では、瀬戸市にばかり仕事に行く と聞いた。具体的に、どのぐらいの頻度とか、詳しく聞かなかった が、なぜ尾張旭に行かないのかと聞いたら、尾張旭市は仕事が少な いということを言われた。市役所での就労状況も、他市、近隣の瀬 戸とか長久手とか、名古屋市と比べると規模が違い過ぎるのですけ ど、その辺もお聞かせいただくとありがたいかなと思います。</p> <p>まず、1つ目が、54ページと69ページのところを御指摘いた だいて、一般的に書きっぷりとして、重点というものであれば、上 位に上げた方が読みやすいということも含めて、分かりやすいので はないかという御指摘がありました。</p> <p>これについては、いかがでしたか。</p>
<p>村 山 主 査</p>	<p>確かに重点項目が、一番上に来ている方が目にも入りやすいです し、注目度も上がると思いますので、上位に変更させていただき たいと思います。</p>
<p>座 長</p>	<p>2つ目の御質問の雇用・就労の関係で、特に、尾張旭市の庁舎内 での仕事が少ないということですか。</p>
<p>嘉 藤 委 員</p>	<p>そういうイメージですね。</p> <p>私も詳しく調べた訳ではないんですけど、就労支援では、市役所 の中で就労する訓練があるんですね。その中で、尾張旭と瀬戸で、 圧倒的に瀬戸市に行く割合が多かったんです。たまたま、その事業 所がそういうことだったかもしれませんが、やはり近隣と比較し て、そういうところを拡大していただくことが就労支援につながる のかなと思います。まず、市が率先していただくと民間も追随する のではないかなと思って御意見を申し上げた次第です。</p>
<p>座 長</p>	<p>市の内部の仕事の切り出し方とかという形で、少しでも障がい の方たちに少し体験できるのではないとか、お仕事として切り分け られるのではないとかという具体的な工夫なり努力を、何らかの形で 主な取組に入り込むことはできないだろうかという趣旨の発言で解</p>

嘉藤委員	<p>積してよろしいですか。</p> <p>そうです。</p>
村山主査	<p>就労訓練の施設については、施設外就労と言いまして、事業所の外で就労訓練を行う制度のことではないかと推察します。</p> <p>もちろん特定の事業所にとということではなく、全体的に尾張旭でも、優先調達の観点から色々な業務の切り出して、取り組んでいるところではあります。</p> <p>前回の会議の進捗状況のところの一部記載があるので、読み上げさせていただきます。もし、前回の資料がお持ちでしたら、御覧いただければと思います。</p> <p>障がい者計画のA3のホチキス止めの資料になりますが、基本目標5、誰もがいきいきと活動するために、(1)雇用・就労支援の促進で、優先調達の推進と受給機会の拡大ということで、詳細なところが、現状として各課から報告が上がっております。</p> <p>例えば、リサイクルひろばの搬入業務が環境課で業務委託されております。あとは、公園の管理委託ですね。清掃業務などの切り出しがあります。</p> <p>ただ、今後もさらに業務の切り出しについての検討はしていくようにも働きかけておりますので、引き続き推進していきたいと考えております。</p>
座長	<p>69ページ④の重点の中に、嘉藤委員が御指摘されたような中身を市としても、当然しっかりそこを含んだ形で取り組んでいくという御回答だったという理解でよろしいですか。</p> <p>嘉藤委員、どうでしょう。</p>
嘉藤委員	<p>承知しました。ありがとうございます。</p>
座長	<p>それでは、他にございますでしょうか。</p> <p>上運天委員、お願いします。</p>

上 運 天 委 員	<p>58ページの取り組みで、福祉マインドフェアとか、71ページのインクルーシブなスポーツ、レクリエーションとイベントを企画して、障がいのある方が来やすく、遊びやすくするイベントを企画していただいているんですが、私自身は福祉マインドフェアに行ったことがなくて、どんな状況かが分かってはいないんですけども、車椅子の子を連れて歩いているので、人混みが行きづらいんです。場所も狭く、台数が少ないエレベーターを使っていくとなると、参加者も行きづらかったりします。あと、ごちゃまぜ運動会は、スポーツを通して、皆さんで色んな人が参加できるイベントということで、すごい素晴らしいと思うんですけど、障がいの方は外に出歩くというのがなかなか難しいとなると、運動もなかなか難しかったりというのがあるのかなと思いました。</p> <p>尾張旭とは関係なくなってしまうんですが、東山動物園で、毎年ハートフルナイトという手帳を持っている方を招待してくださるイベントがあります。様々な障がいの方が来られているんですけども、車椅子でも行きやすく、発達や知的のお子さんの御家族だと、公園も何か迷惑がかかるから休みの日は連れていけない、家に籠もっているという方もいます。なので、そういう動物園までは行かなくても、公園や広い場所でお茶とか少しのんびりするという機会もあったらいいのかなと思いました。</p> <p>なので、違った視点でイベントも企画していただけたらなと思いました。</p>
座 長	<p>今、2つのところ、主な取り組み58ページ、地域共生を目指す交流という視点のイベント、あとはスポーツ、芸術のイベントで、イベントを連携したり、企画したりするところは十分良いんだけど、参加するための環境整備とか、何らかの形で参加しにくいことがあるので、その辺りの合理的配慮等の工夫が一緒になされないと、企画だけをされても参加できない、そういった人たちもいるのではないのでしょうかということでもよろしかったですか。</p> <p>それについて、何か書き方の工夫がするとか、どうでしょう。</p>

後藤主事	<p>ごちゃまぜ運動会、あと大学と協力をしてスポーツ・レクリエーション体験会の2つを年間で実施しているんですけども、確かに運動会という名前だとなかなか尻込みされてしまうという側面もあるかなと思うのですが、実際に、内容自体は運動が難しいという方でも関係なく楽しめる内容の企画もたくさん御用意しているので、誰でも手を挙げやすいような周知の仕方とかをもう少し工夫できるようにしたいなと思っております。</p>
座長	<p>71ページのスポーツ、イベントに関しては、70ページの施策の方向性の一番下のところに、しっかり障害者差別解消法の合理的配慮の提供の方針に基づいてしっかり対応していきますという形の書きっぷりは、まさに今の上運天委員の御指摘された具体的な取り組みとセットでされていたと読み込めます。一方、58ページの地域共生を目指す交流の促進には、58ページ④も含めて、施策の方向性に、もう少し合理的配慮を含めた形での書きっぷりも加えておいた方が、整合性が取れ、より進むのではないかということで、57ページも、もう少ししっかりその辺りを書き込んでほしいという回答を求めるということで大丈夫ですか。</p>
上運天委員	<p>そうですね。また、参加しづらい開催場所もあるため、環境も考えつつ、改善していただけたらなと思いました。</p>
座長	<p>57ページの施策の方向性に、お互いが理解しましょうだけではなくて、もう少し書きっぷりとして、今の事例等が改善できるような形で何か工夫はできますか。</p>
後藤主事	<p>可能と思いますので、前向きに検討させていただきます。</p>
上運天委員	<p>ありがとうございます。</p>
座長	<p>他にございますでしょうか。 それでは、成瀬委員、お願いします。</p>

まず、全体的にこの計画の読み手である障がいの当事者を想像すると、すごく文字が多く、これを見て自分たちのこれからの施策、将来の青写真をどうやって描けるのかなという心配を全体の感想として持っています。

2点目は、82ページの外出したくなるまちづくりです。1つは、⑥身体障がいのある人に対する外出支援ということで、リフトタクシーの利用助成があります。現在、1回当たり4,000円の券が12回支給されていますが、病院だと市内とか近隣が多いので、4,000円を割り込んでしまうがお釣りが出ないため、12回の2回セットで年6回しか病院に行けない。もう少し使い勝手のよい2,000円ぐらいの単位で超過した分は払うようにできればもう少し使い勝手が上がるのかなと。

それから、バスやタクシーといった公共交通も今後は運転手不足など課題がある中、交通弱者の方たちの移動に関して危機感を持って対応する必要があると思います。

3つ目は、77ページのアクセシビリティの視覚障がいに関わるところで、現在、情報を得ることについては、パソコンやスマートフォンが使い勝手が良い。視覚障がい者に係る日常生活用具の給付で、ポータブルレコーダーや活字の読み上げ装置などが入っていますが、スマートフォン、特にiPhoneは視覚障がいにも対応した機能が備わっているものもあるので、時代に即した支援が必要ではないかというところです。

84ページ①避難行動要支援者に対する支援の推進で、避難行動要支援者の避難計画や名簿は、支援者側は全く目に見えていないもので、各事業所で障がい福祉サービス事業所における災害対策の充実を図る上で、障がいのある方の避難行動をどうするのが重要な視点だと思うんですが、そこと事業所が整えていく災害対策の整合性が図れていないと、いざ災害が起きたときに本当に機能するかなという心配があります。

あとは、市内に障がいのある方の指定避難所がなく、今後、整備していくのか、あるいは各事業所の災害対策の充実という中で、自主避難所として開設できるような力を蓄えていくという方向にしていくのか、その辺りが我々としても、悩みです。

座	長	まず、総論の文字が多いという御指摘ですけど、これは概要版の でしっかり工夫していただくということで、よろしいでしょうか。
	サベリサーチセンター	概要版で工夫します。
座	長	82ページ、2つ目の御質問、リフトタクシーチケットが4,000 0円単位でお釣りが出ないので、タクシーチケットの単価設定を少 し振り分けてほしいという御指摘がありました。
福 祉 課	長	今の金額設定をもう少し低くするということにつきましては、他 のニーズも把握しながら、見直しは随時行っていくという形にはな るかと思っております。ただ、この場ですぐに見直しができるという 御回答はできませんので、そういった御意見があるということで、 重々承知しておきたいと思っております。
座	長	この4,000円と決まったのも何らかの背景があつたと思いま す。その経過を踏まえて、必要な方たちへの聞き取りもできていな いということで、今ここで回答はできないので、今後、ぜひ検討を 進めていっていただくという御要望として、よろしいですか。
成 瀬 委 員		大丈夫です。
座	長	あと、移動の交通弱者についての書き方として、何か表現方法の 変更をお願いしたいという趣旨でしょうか。 82ページの多分⑦の辺りについてだと思っておりますけど。
成 瀬 委 員		移動、全般の危機感を持っているという感想ですので、何か具体 的にはございません。
座	長	77ページの情報アクセシビリティの御意見がございました。i P h o n e等の例を言っていて、御説明いただきましたが、 特に何か具体的にこういう風を書いてもらった方がいいという御提

	案がございますでしょうか。
成瀬委員	これが、77ページに該当するか分からないんですが、視覚障がいのある人への情報提供になるのか、これだと違う気がします。
座長	例えば、今のスマートフォン等の活用を含めとかという何か文言を入れてほしいとか、何か具体的に。77ページ⑥のことをおっしゃったんだと思うんですけど。
成瀬委員	これもまた少し意味合いが違うような。今、改めて見るとちょっと違う気もしています。
座長	もしあれば、また、追って御提案いただければと思います。 84ページの避難所についての御指摘は、とても重要な御指摘だったと思います。福祉避難所が具体的に、避難所の指定としてというような御発言だったのでしょうか、この④と⑤の避難所の配慮と福祉避難所の配慮というところの中身のことをおっしゃられたのか。
成瀬委員	⑦障がい福祉サービス事業所における災害対策の充実というところと、①避難行動要支援者に対する支援の推進をどうしていくかという質問でした。
座長	福祉サービス事業所として、積極的に災害対策を進めていかなければいけないが、様々な問題で市と関係機関との連携が取れにくいという実態があるので、そこに対して何らかの対策が必要なのではないかなという御意見でしょうか。
成瀬委員	そうですね。福祉サービス事業所における災害対策の充実ということで、例えば、事業所が避難所の指定を受けるのではなく、避難所になってしまうというケースが多いかと思うんですが、それを進めるためには、例えば、備蓄の整備についてお力を貸していただけないと進まないという現状もありますので、そういった辺りを含め

座 長	<p>て、障がい福祉サービス事業所における災害対策の充実を図っていくのかということです。</p> <p>福祉避難所指定ではなく、事業所自体が災害時には積極的に対応しなければいけないという実態があるので、それに対して、もう少し充実を図っていく必要があるということで、この⑦のところにも、そのようなことが書いてあるかとは思いますが、確認及び整備をするというところまで書いてほしいということですか。</p>
成瀬委員	<p>そうですね。</p>
座 長	<p>分かりました。事務局、いかがでしょう。</p>
福祉課長	<p>こちらについては、福祉課単独で考えられることでもないので、危機管理課と話をしながら進めていくことになると思います。今の段階ですと、そこまでの整備を、支援を行っていくとか、助成を行うとか、そこまでのことまでは書きづらい部分かと思いますが、検討していくとかのニュアンスであれば、お書きすることはできるかもしれませんので、その辺については、関係課と調整してやっていきたいと思っております。</p>
座 長	<p>タイムスケジュール的に難しいということで、検討という文字であれば、検討できるということですが、よろしいでしょうか。</p>
成瀬委員	<p>ありがとうございます。</p>
座 長	<p>竹田委員、どうぞ。</p>
竹田委員	<p>3点ございまして、78ページの施策4、障がい福祉に係る人材確保の促進という表題があるんですけども、これに絡んで41ページ、サービス提供事業所調査というのがありまして、①運営上の課題について。回答のうち、職員の確保が難しい、有資格者など専門職の確保が難しい、利用者の確保が難しい、職員の資質向上を</p>

図ることが難しい、経営基盤が弱いというところがあります。私見ですが、新規の事業所はここ数年でかなり増えております。増えたことによって、人材の確保が難しいという側面があるのと、もう一点は、福祉人材のキャリアのある専門職の方が散らばっている状態で、社会資源としては、数は必要なんですけれども、専門性を持っている事業所が少なくなることは必然かなと感じています。虐待がおきるのは、知識人材が少ないということが言えるのじゃないかなと思います。また、78ページにある人材の確保というよりも、育成を重点にしていくべきじゃないかなと思います。

そこで、施策4の表題に、人材の確保の促進というのがあるんですけれども、表題のところに育成というキーワードを入れていただいた方がいいのではないかと思います。

確保ももちろん大事なんですけれども、かなりの事業所でキャリアのない方がたくさんいて、その結果、虐待につながっているというケースが多いので、育成が大事じゃないかなと考えています。

2点目は55ページについて。基本目標1「わかり合うために」と書いてありますが、わかり合うという意味は、お互いに理解を深め合うという意味だと思います。多分まだ地域が成熟していないと思うので、分かり合うというよりかは、この施策1に書いてありますように障がいの理解に向けた取り組みの推進ということで、どちらか言うと、社会や地域の方が理解を進めていく必要があるのではないかなと思っています。共生地域を目指すためにとか、施策1をそのまま基本目標1にして入れるかという形が良いのではと感じました。

その理由の1つは、重度の知的や精神の障がいの方は、多分アンケートに答えられない方もおられると思うんですが、その中で、障がい者虐待は、知的障がいのある方と強度行動障害のある方が、一番虐待件数多くて、結局、声なき声の方に理解が進まないということで、これは養護者も、施設虐待も高い数値を出しているの、理解をするということの方が先ではないかなと感じました。

最後は、補足なんですけれども、優先調達の推進をもう少し進めていけるといいんじゃないかなと思っています。

座長	要するに、具体的にどのページをどのように変えてほしいという御指摘があったらいただけますか。
竹田委員	基本目標の1は、障がいの理解に向けた取り組みの推進ということで、理解を進めるような文言に変えてはどうかという提案です。
座長	基本目標1の「わかり合うために」を変えた方がいいということですね。
竹田委員	そうですね。あとは、78ページの障がい福祉に係る人材確保のところは、育成を入れてはどうかという御提案です。
座長	78ページの一番上の施策4に、人材は確保と育成というのがセットであった方がいいのではないかと御指摘がまず1点目。 2点目は、かなり大きい変更になりますけれども、目標の見出しを少し変えてみてはどうだということが、55ページの基本目標の文言を変えたらどうだというお話でした。
福祉課長	まず、78ページ、障がい福祉に係る人材確保に、育成の文言を入れた方がいいということで、重点目標でも掲げておりますので、人材確保・育成ということで、入れさせていただきたいと思えます。 あと2点目、55ページ、基本目標1「わかり合うために」を、例えば施策1と同じような文言にしたらどうかという御意見かと思えます。 もちろん地域にはそういった理解が必要ということで、それが施策1で最初に挙げてあるポイントでございます。施策2の中では、そういったことも踏まえた地域で、皆で助け合って、理解し合っていて、地域共生を目指して進んでいくということで施策2が挙げてありますので、基本目標としては、その2つを合わせたところで、こういった表現にしてあるので、できればここは、このままの形で行って、中身の方で2つに分けたことで、表現をさせていただきたいと思っています。

座長	<p>次の議題に移ります。</p> <p>それでは、第5章の素案につきまして、事務局から内容説明をお願いします。</p>
村山主査	<p>** 説明 **</p>
座長	<p>先に、101ページには、後で就労選択支援の事業説明が加わるということよろしいですか。</p> <p>それでは、第5章の部分の素案について、御意見をいただきたいと思えます。</p> <p>どうですか、事務局、黒丸の説明だけしておきますか。</p> <p>今後の見込みとか。</p>
村山主査	<p>現在、黒丸で表記させていただいている数値につきましては、この会議終了後に、改めて事務局で、精査したものを記載します。</p> <p>12月11日から計画のパブリックコメントが控えており、その前に委員の皆様にご覧いただき決まりましたということで、お示しした上で、パブリックコメントを進めていきたいと思っておりますので、御承知おきください。</p>
座長	<p>それでは、もし後でお気づきになられる点ありましたら、事務局へ、御案内させていただきますので、ぜひ、御意見賜りたいと思えますので、よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、続きまして、議題3 第6章、第3期の障がい児の福祉計画について、御説明をお願いします。</p>
村山主査	<p>** 説明 **</p>
座長	<p>それでは、障がい児福祉計画について、意見など、何か御意見ございましたらをお願いします。</p> <p>それでは、山本委員、よろしくをお願いします。</p>

山本委員	この親子通園教室と記載について。私も通っていたのですが、ピンポンパン教室のことだと思うのですが、これを敢えてピンポンパン教室と載せないようにしているのか。結構ピンポンパン教室はもう知られていると思うので、イコールにした方が分かりやすいかなと思っている部分があつて。何か意図があつて記載していないのかというのをお聞きしたいです。
座長	委員の御意見としては、明記なりも工夫してみたらどうかということでしょうか。
山本委員	そうですね。それと括弧でピンポンパン教室でもいいんですけど。
座長	括弧でもいいので、読み手が分かりやすいようにしたらどうだろうかという御指摘ですね。分かりました。 では、事務局、お願いします。
丸田発達支援係長	特段の何か意図があつたというわけではないんですが、こういった用語的には、親子通園施設という種類に入るの、今この表記になっているんですけども、計画に載せる名称につきましては、より分かりやすいものが望ましいかと思しますので、一度、市の中で調整させていただければと思っています。
座長	前向きに御検討いただけるということでもあります。ありがとうございます。成瀬委員、どうぞ。
成瀬委員	115ページの国の考え方のところ、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、これを少なくとも1か所以上確保することを基本とするという国の考え方であることに対して、成果目標のところ3行目、重症心身障がい児を支援する事業所については、現行の体制を継続していきますと書いています。 この現行の体制というのは、この1か所以上を確保するというこ

座長	<p>とが、もう満たされているということによろしかったでしょうか。</p> <p>事務局からお願いします。</p>
村山主査	<p>現在、市内では重症心身障がい児を対象とした児童発達支援事業所、放課後等デイサービスの事業所は3か所ございます。</p> <p>運営方針につきましては、その事業所ごとに委ねられている現状がありますので、拡充といったことは、今後も働きかけていくということが必要かと思えます。</p>
座長	<p>また何かございましたら、文書等で御質問いただくという形で御対応させていただきたいと思えますので、よろしくお願いします。</p> <p>それでは、議題3 その他というところでございます。</p> <p>遠慮なく御発言いただければと思えますので、全体を通して何かございましたら、よろしくお願いします。</p> <p>それでは、質問がないようですので、事務局から連絡事項等ございましたら、よろしくお願いします。</p>
村山主査	<p>事務局より、今後のスケジュールについて、改めて御説明させていただきます。</p> <p>まず、最初に、11月17日金曜日に、障がい者地域自立支援連携会議を予定しております。重複して御出席いただく方もこの中にいらっしゃると思いますので、引き続きよろしくお願いします。</p> <p>また、本日の会議後ですが、皆様からいただきました御意見などを踏まえまして、計画全体素案を完成させていきたいと思っております。</p> <p>先ほども、御説明しましたが、この素案については、12月11日月曜日から、来年1月9日火曜日までの間に、パブリックコメントを実施します。</p> <p>このパブリックコメントを踏まえて、計画案を作成します。計画案については、来年の1月31日に予定している第4回の策定会議にて、皆様にお示しさせていただき、御意見などを頂戴させていただ</p>

座長	<p>だきたいと考えております。</p> <p>第4回の会議を経て、本計画の策定となります。</p> <p>なお、パブリックコメントの実施前に、皆様には、計画の素案を郵送させていただきたいと思ひます。</p> <p>ただ、策定スケジュールが非常にタイトであるということから、本日、皆様に配付させていただいた素案からの変更点などについては、座長の手嶋先生に最終確認をしていただく形とさせていただきたいと思ひますので、御承知おきください。</p>
村山主査	<p>今日の会議後の何か御質問の締切り等はどうでしょうか。</p> <p>1週間ぐらいにさせていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。</p>
座長	<p>委員の皆様方、大変お忙しいとは存じますけれども、今日、言い切れなかったこと、また、改めて何かお気づきの点がございましたら、1週間という目途で事務局に御指摘いただければと思ひますので、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、以上をもちまして、第3回尾張旭市第7期障がい者計画・第7障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画策定会議を終了させていただきます。</p> <p>私のバランスの悪い進行で、皆様方に何かかえって配慮させていただきましたようなところもありますけれども、皆様の御協力、誠にありがとうございました。</p> <p>長時間に渡りまして、どうもお疲れさまでした。</p>